

2024.3.22 市長記者会見（健康福祉部保健福祉センター）

全額公費による新型コロナウイルスワクチン接種の終了について

◇新型コロナウイルスワクチン予防接種の経過

R2.1月 国内で新型コロナ感染者を初確認

R2.11月 市内で新型コロナ感染者を初確認

R3.4.30から 高齢者施設、障がい者施設の入所者及び従事者への接種

R3.5.17から 保健福祉センターで集団接種開始（12歳以上）

R3.6月から 市内医療機関での接種開始

R3.7月・8月・R4.4月に、トヨタ自動車職域接種（トヨタ・商工会議所・朝日商工会）

R3.7月 文化センター大ホールを会場とした集団接種

R3.7月から出張所（上士別・多寄）、朝日支所で接種（1～4回目まで）

R4.3月 小児接種（5～11歳）開始

R5.1月から集団の乳幼児接種（6カ月～4歳）が開始

R6.2.9 乳幼児接種 終了

R6.3.15 小児接種 終了

R6.3.27 集団接種 終了

◇ワクチン接種 延べ人数（コロナ事務員・看護師が関係した接種のみ）

（※R6.3.15現在）

①集団接種（12歳以上）	46,771人
②小児接種	928人
③乳幼児接種	53人
④施設接種	5,814人
⑤出張所・朝日支所接種	1,521人
合計	55,087人 （うち住登外1,054人）

◇市内感染者数

①R3.6.28～R4.9.26 1,226人(北海道公表値)

②R4.9.27～R5.5.7 728人(全数把握見直し後)

③R5.5.8～ 名寄保健所による定点報告

◇令和6年4月からのコロナワクチン接種（R6年3月15日現在の情報）

6年4月から、「個人の発病や重症化予防」を目的としたB類疾病の定期接種に位置づけ、予防接種が行われる。

「定期接種の対象者」

65歳以上の高齢者と、60歳から64歳で重症化リスクの高い方(※)。

（現行の季節性インフルエンザの定期接種対象者と同様）

(※) 60～64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、

ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方。

「接種回数」

年1回、6年の秋（10月以降）に定期接種開始。

「接種費用」

5年度までは全額国費で自己負担なし。

6年度からは任意接種の方は全額自己負担、定期接種対象の方も自己負担が生じる。

※国は、6年度の標準的な費用を7,000円とする方針を立てているが、ワクチン価格は検討中であり、接種価格の設定や自己負担額は未定。

「接種体制（医療機関）」

6年度から、他の予防接種と同様に、原則、市と市内医療機関が契約を結び、医療機関で接種を受ける「個別接種」となるため、これまで市が直営で行ってきた集団接種や施設接種の実施はない。